

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第34期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社翻訳センター
【英訳名】	HONYAKU Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 俊一郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06 - 6282 - 5013
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括 魚谷 昌司
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06 - 6282 - 5013
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括 魚谷 昌司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社翻訳センター 東京本社 （東京都港区三田三丁目13番12号） 株式会社翻訳センター 名古屋営業部 （名古屋市中区錦三丁目25番11号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	9,178,312	10,218,750	10,618,900	12,008,756	11,550,579
経常利益 (千円)	534,370	699,215	812,053	905,081	822,186
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	430,365	444,350	566,697	630,239	304,997
包括利益 (千円)	427,285	441,256	554,299	632,384	301,159
純資産額 (千円)	3,126,002	3,477,980	3,939,274	4,350,446	4,545,874
総資産額 (千円)	4,657,059	5,111,162	5,741,060	6,486,438	6,222,750
1株当たり純資産額 (円)	927.87	1,032.34	1,169.33	1,310.90	1,367.97
1株当たり当期純利益 (円)	127.74	131.89	168.21	187.39	91.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.1	68.0	68.6	67.0	73.0
自己資本利益率 (%)	14.4	13.4	15.2	15.2	6.8
株価収益率 (倍)	14.0	13.7	11.9	14.3	13.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	147,338	650,329	618,669	441,330	627,136
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	130,652	43,020	676,967	230,396	183,552
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,583	104,117	106,210	231,288	116,302
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,039,464	2,541,937	2,374,307	2,352,217	2,678,130
従業員数 (人)	393	413	518	507	522
(外、平均臨時雇用者数)	(125)	(118)	(140)	(144)	(141)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該分割が第30期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	6,370,444	6,949,541	7,150,475	7,312,091	7,153,770
経常利益 (千円)	460,736	514,397	666,743	746,735	715,505
当期純利益 (千円)	408,666	435,990	472,717	525,416	266,649
資本金 (千円)	588,443	588,443	588,443	588,443	588,443
発行済株式総数 (株)	1,684,500	1,684,500	1,684,500	3,369,000	3,369,000
純資産額 (千円)	2,936,601	3,283,313	3,663,025	3,967,229	4,128,146
総資産額 (千円)	4,026,178	4,397,790	4,856,091	5,291,718	5,253,299
1株当たり純資産額 (円)	871.65	974.56	1,087.33	1,195.43	1,242.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	53 (-)	55 (-)	58 (-)	35 (-)	42 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	121.30	129.41	140.31	156.22	80.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.9	74.6	75.4	74.9	78.5
自己資本利益率 (%)	14.7	14.0	13.6	13.7	6.5
株価収益率 (倍)	14.7	14.0	14.3	17.2	15.1
配当性向 (%)	21.8	21.2	20.6	22.4	52.3
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	283 (105)	309 (107)	314 (108)	328 (117)	344 (110)
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX)	101.6 (87.3)	104.4 (98.0)	117.2 (111.2)	156.7 (103.1)	77.0 (93.0)
最高株価 (円)	5,600	3,990	4,650 2,050	3,350	2,699
最低株価 (円)	2,801	2,901	3,275 1,909	1,939	1,135

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該分割が第30期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

6. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第32期の最高・最低株価のうち、無印は株式分割による権利落ち前の株価であり、印は株式分割による権利落ち後の株価であります。

2【沿革】

年月	事項
1986年4月	株式会社メディカル翻訳センター（資本金3,000千円）を大阪市北区に設立。関西地区を中心とした医薬分野専門の翻訳サービスを開始。
1995年11月	本社を大阪市中央区に移転。
1997年4月	株式会社関西翻訳センターを吸収合併し、関西地区を中心とした医薬、工業、特許分野のサービスを開始。同時に、商号を株式会社翻訳センターに変更。
1998年4月	金融・法務関連の翻訳サービスを開始。
2004年4月	厚生労働省の一般労働者派遣事業の許認可を受け（一般労働者派遣事業許可番号 派27 - 300013）翻訳・通訳者派遣サービスを開始。
2004年10月	株式会社ウィザスとの株式交換により株式会社国際事務センターを完全子会社とし、それに伴い資本金を233,000千円（発行新株式数160株、発行価額240千円）に増資。
2006年3月	普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割。
2006年4月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））へ上場。
2006年11月	米国・カリフォルニア州にHC Language Solutions, Inc.を設立（現・連結子会社）。
2008年8月	中国北京市に北京東櫻花翻訳有限公司（2017年6月清算終了）を設立。
2008年10月	株式会社HCランゲージキャリアの株式を取得。
2010年7月	エムスリー株式会社および株式会社ウィザスを割当先とする第三者割当増資を実施し、資本金を588,443千円（発行新株式数3,750株、発行価額100千円）に増資。
2010年12月	株式会社外国出願支援サービスを設立（現・連結子会社）。
2012年5月	大阪本社を大阪御堂筋ビルに移転。
2012年9月	株式会社アイ・エス・エス（現・連結子会社）の株式取得により、株式会社アイ・エス・エスおよび同社の子会社である株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート（現・連結子会社）、株式会社アイ・エス・エス・コンサルティングを子会社化。
2013年4月	普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割するとともに、100株を1単位とする単元株制度を採用。
2013年4月	株式会社アイ・エス・エスを存続会社、株式会社HCランゲージキャリアを消滅会社とする、連結子会社間の吸収合併を実施。
2014年2月	東京本部を三田MTビルに移転。
2014年10月	株式会社パナシアを設立（現・連結子会社）。
2015年3月	株式会社アイ・エス・エス・コンサルティングの全株式を売却。
2015年4月	キューアンドエー株式会社との合併にてランゲージワン株式会社（資本金 50,000千円）を設立（現・持分法適用関連会社）。
2016年4月	株式会社国際事務センターを吸収合併。
2017年6月	中国北京市の北京東櫻花翻訳有限公司の清算が結了。
2017年11月	株式会社メディア総合研究所（現・連結子会社）の株式取得により、株式会社メディア総合研究所を子会社化。
2018年4月	普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社および関連会社1社により構成されており、翻訳サービスを主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と子会社および関連会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次に掲げる事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1. 翻訳事業

当社およびHC Language Solutions, Inc.、株式会社パナシア、株式会社メディア総合研究所がサービスを提供しております。なお、分野ごとの事業内容は以下のとおりであります。

(1) 特許分野

主に、特許事務所および各種メーカーの知的財産関連部署を顧客とした電気、電子、機械、自動車、半導体、情報通信、化学、医薬、バイオ分野における外国出願ならびに日本出願等に伴う特許出願明細書、優先権証明、中間処理、特許公報等の翻訳。

(2) 医薬分野

主に、製薬会社を顧客とした新薬等医薬品開発段階での試験実施計画書、試験報告書、医薬品の市販後の副作用例報告、学術論文および医薬品・医療機器類の導入や導出に伴う厚生労働省、FDA(注1)等への申請関連資料等の翻訳、医療機器メーカーを顧客としたマニュアルの翻訳、化学品や農薬関連文書の翻訳と翻訳済原稿のチェックおよびDTP(注2)編集による版下作成、印刷業務。

(3) 工業・ローカライゼーション分野

主に、自動車、電気機器、機械、半導体、情報通信関連の輸出・輸入メーカーを顧客とした技術仕様書、規格書、取扱説明書、品質管理関連資料の翻訳、ソフトウェア製品やメディアコンテンツ類のローカライズ(注3)と翻訳済原稿のチェックおよびDTP編集による版下作成、印刷業務。

(4) 金融・法務分野

主に、銀行・証券会社・保険会社等金融機関を顧客とした市場分析レポート、企業業績・財務分析関連資料、運用報告関連資料、マーケティング関連資料、各種報告書等の翻訳、各種メーカー等を顧客とした株主総会招集通知やアニュアルレポート、有価証券報告書等のディスクロージャー関連資料や法律関連文書、人事労務に関する各種規程類の翻訳と翻訳済原稿のチェックおよびDTP編集による版下作成、印刷業務。

2. 派遣事業

株式会社アイ・エス・エスがサービスを提供しております。

主な事業内容として、顧客企業内において機密保持上、社外に持ち出せない文書類等の翻訳業務を行う翻訳者派遣や会議、商談、工場見学等の通訳業務を行う通訳者派遣を行っております。

3. 通訳事業

株式会社アイ・エス・エスがサービスを提供しております。

主な事業内容として、大規模国際会議や企業内会議における通訳の請負業務を行っております。

4. コンベンション事業

株式会社アイ・エス・エスがサービスを提供しております。

主な事業内容として、国際会議・国内会議(学会・研究会)やセミナー・シンポジウム、各種展示会の企画・運営業務を行っております。

5. その他

株式会社外国出願支援サービスおよび株式会社メディア総合研究所、株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート、ランゲージワン株式会社がサービスを提供しております。

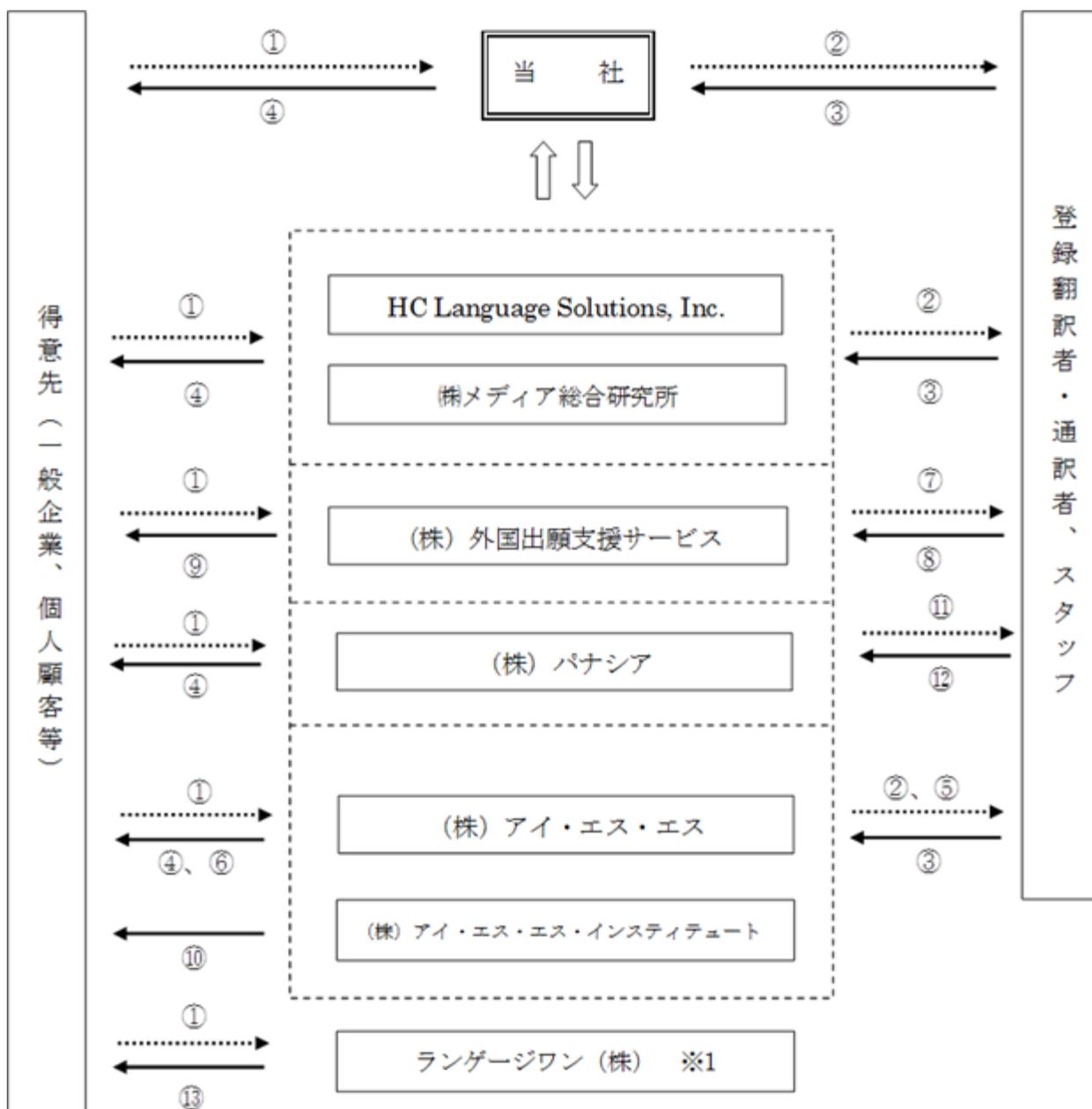
主な事業内容として、外国出願用の特許明細書の作成から出願手続きの支援業務および、ITシステムの構築・導入・運用支援業務や人材の提案業務、通訳者・翻訳者の養成を目的とした語学教育業務や法人向け語学研修、多言語対応のコンタクトセンター運営業務を行っております。

(注) 1. 『アメリカ食品医薬品局』の略、日本での厚生労働省に該当。

2. 『デスクトップパブリッシング』の略、編集作業を全てパソコンで行い、プリンターで印刷することも、ネットワークに電送することもできる出版様式。

3. 『現地化』の意味、ある国を対象に作られた製品や商品を特定地域の文化や商習慣、法令や環境に合わせて翻訳すること。

[事業系統図]



案件依頼：顧客より案件を受注する

翻訳・通訳依頼：当社にて登録翻訳者・通訳者等の選定後、翻訳・通訳依頼

翻訳文受領：登録翻訳者等より翻訳原稿受領（通訳の場合は請負契約に基づき顧客企業にて役務提供）

精査後納品：当社にて翻訳内容の品質管理を行い、顧客または子会社へ納品（通訳の場合は請負契約に基づき顧客企業にて役務提供）

派遣依頼：当社にて登録翻訳者・通訳者等の選定後、派遣依頼

労働者派遣契約：登録翻訳者・通訳者等を顧客企業へ派遣

外国特許明細書作成依頼：当社にて登録者の選定後、外国特許明細書作成依頼

外国特許明細書受領：登録者より外国特許明細書受領

外国出願支援：外国特許明細書作成等の外国出願支援を行う

教育講座提供：サービス希望者へ教育講座を提供

ライティング依頼：当社にて登録者の選定後、ライティング業務依頼

ライティング文書受領：登録者よりライティング文書受領

多言語コールセンターサービスの契約：顧客企業へ多言語コールセンターサービスを提供

注) 無印 連結子会社であります。また、当社と子会社および子会社間での相互取引があります。

1 持分法適用関連会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
HC Language Solutions, Inc. (注) 2	米国カリフォルニア州	千米ドル 1,000	翻訳事業	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等...有
株式会社外国出願支援サービス	東京都港区	45,000	その他	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等...有
株式会社アイ・エス・エス (注) 2、4	東京都港区	99,000	派遣事業 通訳事業 コンベンション事業	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等...有
株式会社アイ・エス・エス・イ ンスティテュート (注) 2、3	東京都千代田区	99,000	その他	100 (100)	役員の兼任等...有
株式会社パナシア	東京都港区	45,000	翻訳事業	100	当社の販売先および仕入先 役員の兼任等...有
株式会社メディア総合研究所 (注) 2	東京都渋谷区	100,000	翻訳事業	100	当社の仕入先 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社)					
ランゲージワン株式会社	東京都渋谷区	52,650	その他	46.5	役員の兼任等...有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 株式会社アイ・エス・エスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,053,910千円
	(2) 経常利益	155,838千円
	(3) 当期純利益	98,109千円
	(4) 純資産額	890,436千円
	(5) 総資産額	1,242,184千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
翻訳事業	420 (133)
派遣事業	14 (1)
通訳事業	33 (-)
コンベンション事業	16 (-)
その他	28 (7)
全社(共通)	11 (-)
合計	522 (141)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含んでおります)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門等に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
344 (110)	38.4	6.1	4,852,229

セグメントの名称	従業員数(人)
翻訳事業	344 (110)
合計	344 (110)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含んでおります)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「産業技術翻訳を通して、国内・外資企業の国際活動をサポートし、国際的な経済・文化交流に貢献する企業を目指す」ことを企業理念に掲げ、高い顧客満足度の得られるランゲージサービスを提供することにより、顧客の企業価値・競争力向上に貢献してまいります。また、すべてのステークホルダーの皆様の満足度を高め、透明性の高い経営を推進し、企業価値を向上させてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、お客様にご満足いただけるサービスの提供及び収益の安定化に向けて、「売上高」「営業利益」「当期純利益」の業績目標と「営業利益率」「自己資本利益率(ROE)」の経営指標を定め、その向上に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症の影響は、当社グループの事業が幅広い業種・業界を対象としていることから顧客の動向を短期間で見極めることが困難であり、先行きが見通せない状況にあります。感染拡大の収束時期が見えない状況のもと新しい業績目標、経営指標を合理的に設定することが困難であるため、今後も新型コロナウイルスの影響が相当期間残ることを前提に、2021年3月期の通期連結業績予想および新しい経営指標について、現在、再検討を進めております。

(3) 経営環境および対処すべき課題

当社グループの事業を取り巻く市場環境は、米中貿易摩擦の長期化や新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴う経済活動の停滞に注視する必要がありますが、中長期的には企業のグローバル展開を背景に需要拡大が期待されます。

当社グループがこれらの変化や需要を的確に捉え、持続的な成長を続けるためには中核事業である翻訳事業を中心に、人材の育成に加えICT(注)を活用したサービスの展開が不可欠だと認識しております。

翻訳事業の継続的成長

中期経営計画で重点事業と位置付ける翻訳事業を中心に成長戦略を推進します。

各種業界ごとに求められる専門性を確保しながら、翻訳支援ツールや機械翻訳を積極的に活用し、品質の安定と生産効率の向上に取り組みます。また、機械翻訳の普及に伴う市場の変化や顧客の潜在的ニーズを的確に捉えた新しいサービスを開発・提供できる体制づくりを推進し、顧客との長期的、安定的な関係の構築を目指してまいります。

さらに、当社グループ自身が課題解決ビジネスの担い手となって、顧客企業への機械翻訳の導入、継続的なAIの追加学習、翻訳業務フローの再構築といった翻訳業務の効率化の提案を推進します。

新型コロナウイルス感染症の影響および対応

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、対面での会議・商談の自粛や国際会議(学会・研究会)やセミナー・シンポジウム、各種展示会の開催中止・延期の可能性があります。今後の動向を注視する必要があります。通訳事業においては、非対面で通訳業務が遂行できる電話会議やテレビ会議など、従来の形態にとらわれない通訳サービスを積極的に提案してまいります。

(注) Information and Communication Technologyの略称で、情報処理および情報通信、つまりコンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称を指します。

(4) 中長期的な経営戦略

当社は設立以来、専門分野に特化した人手による翻訳サービスで成長してまいりましたが、積み重ねた人手翻訳での知見に機械翻訳や翻訳支援ツールなどの最新テクノロジーを組み合わせ、多様化・高度化する顧客ニーズに対応すべく、課題解決型の高付加価値企業となることを目指しております。第四次中期経営計画（2019年3月～2021年3月期）の重点施策は以下のとおりです。

ソリューション提案力の強化

企業のグローバル展開が加速する環境において、お客様によりご満足いただけるサービスを提供するため、専門特化サービスの集合体としての強み・価値を訴求しながら、各種ツール・ソフトウェアを活用した翻訳業務の効率化を提案してまいります。

言語資産の活用

翻訳文の品質安定と生産効率の向上を図るため、翻訳支援ツールや機械翻訳を積極的に活用し、言語資産を効果的に運用する環境を整備してまいります。

経営基盤の整備

ICTを活用しながら業務プロセスの標準化と自動化を推し進め、引き続き社内業務の効率化に取り組んでまいります。また、ツール・ソフトウェアを効果的に活用するため、人材の育成と組織機構の最適化により、環境の変化に対応してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により当社グループを取り巻く事業環境は先行きが極めて不透明な状況ではありますが、上記の重点施策は着実に進捗していることから、2021年3月期におきましても取り組みを継続してまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開等に関し、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項ならびにその他の重要と考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は本項および本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意ください。

1．需要変動

当社グループが行っている翻訳事業、派遣事業、通訳事業の主要顧客は、特許事務所、製薬会社、各種製造業、官公庁、金融機関等に大別することができますが、これら主要顧客の属する業界において、何らかの法制度等の変更、景気変動、業界再編による企業数の増減等があった場合、また、顧客の方針変更（例：業務の内製化、業務委託先の絞り込み等）があった場合、当社グループが提供するサービスへの需要が大きく変動する場合があります、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

2．法的規制

当社グループが行っている事業において法的規制が強化・拡大された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが行っている派遣事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、労働者派遣法）に基づいた一般労働者派遣事業として厚生労働大臣の許可を受けております。今後、労働者派遣法やその他の法令の変更、新法令の制定、または、解釈の変更等が生じた場合、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

3．ICTを活用した技術開発

当社グループが行っている翻訳事業では、ICTを活用した技術開発が進んでおり、機械翻訳等の新たなサービスが相次いで導入されております。当社グループにおいても、機械翻訳技術やインターネット関連技術の調査・研究開発に努めておりますが、これらの技術開発への対応が遅れた場合、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、新たな技術開発のために多大な投資が必要となる場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

4．参入障壁

当社グループが行っている各事業はいずれも参入障壁の低い事業であることから、新規参入または既存の競合会社との間で受注競争が激化し、大規模な価格競争や登録スタッフである翻訳者・通訳者等の争奪が行われた場合、受注金額の低下や売上原価の上昇等により当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

5．通訳事業およびコンベンション事業に関わる事業環境

当社グループが行っている通訳事業では大規模国際会議や企業内会議、商談時における通訳業務を受託し、コンベンション事業では、国内外の学会・研究会・シンポジウム等の国際会議や各種展示会を総合的に企画・運営（準備・運営・翻訳・通訳・事務等）しております。テロの発生・感染症の流行・自然災害・外交問題等の外部環境の変化により、対面での会議・商談の自粛や国際会議・各種展示会が開催中止あるいは延期となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、コンベンション事業では大規模な国際会議を受注した際に、開催日までの準備期間において多額の立替払いを行うことがあり、取引先の信用状態の悪化や経営破綻等により債権回収や事業の遂行の遅延・不能等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

6．翻訳・通訳内容に関する瑕疵・過失、納期遅延について

当社グループが行っている翻訳、通訳、外国出願支援、メディカルライティングでは十分な人員体制と専用システムによる納期・品質の徹底管理を行っておりますが、それら成果物の内容や納期遅延等により、顧客に対し重大な損害を発生させてしまう可能性があります。

また、当社グループでは成果物に瑕疵・過失が発生しないよう、翻訳者等の登録スタッフから受領した翻訳物については内容を社内で再度確認したのち顧客へ納品しております。本書提出日現在に至るまで、翻訳、通訳、外国出願支援、メディカルライティングの内容に起因する損害賠償を顧客から請求されたことはありませんが、それらの内容に起因して顧客に何らかの重大な損害が発生した場合、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

7. 著作権

当社グループは顧客の依頼によって著作物を預かり、翻訳を行っております。多くの翻訳原稿は顧客自身が著作権を有する社内文書ですが、中には当該翻訳原稿の著作権を顧客が所有していない場合もあります。当社グループでは、翻訳原稿の著作権が第三者に帰属するものであることが明白な場合、当社グループの業務への使用につき支障がないことを顧客に確認しており、今まで著作権に関するトラブルが発生したことはありません。今後万が一、顧客から預かった翻訳原稿が第三者の著作権等を侵害していたことにより何らかのトラブルが発生し、依頼主である顧客だけでなく翻訳を行った当社グループにも損害賠償等を求められた場合には、その補償等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

8. 退職役職員の競業

過去に当社グループの役職員が退任または退職し同業を営んでいるケースがあります。当社グループの役職員が退任または退職する際には誓約書を入手しておりますが同業を営んだ場合に当社グループの顧客をめぐる受注競争等が発生する可能性があり、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

9. 人材の確保・育成等

(1) 登録スタッフ

当社グループが行っている翻訳、派遣、通訳の各事業は登録スタッフであるフリーランスの翻訳者・通訳者に業務を委託していることから、それぞれの事業における優秀な登録スタッフの確保が必要です。当社グループではこれまでに登録スタッフの不足による業績への重大な影響を受けたことはありませんが、万が一、質的・量的に十分な登録スタッフを確保できない場合、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(2) 従業員

当社グループは優秀な人材の確保・育成が重要な課題であると認識しており、当社グループの成長速度に見合った採用活動を行っています。

しかし、これらの施策により優秀な人材を確保・育成できなかった場合、労働力不足やサービス品質の低下等により、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

10. コンプライアンス

(1) 顧客の機密情報の保護について

当社グループが業務上顧客から受託する翻訳原稿等には、顧客の重要な経営上の機密情報が含まれている場合があります。これらの機密情報の流出や外部からの不正アクセスによる被害防止は、当社グループの事業にとって極めて重要であります。当社グループではこれら機密情報等の第三者への漏洩を防止するために、従業員および翻訳者・通訳者等の登録スタッフに対し、誓約書または業務委託契約による機密保持義務を課しております。

翻訳者・通訳者等の登録スタッフに対しては情報管理マニュアルを配布してその遵守を求めています。また、各社ごとに執務室にはセキュリティロックを施し、会社関係者の事業所への入退出を厳格に管理しております。

しかし、これらの対策にも関わらず、何らかの原因によって機密情報が漏洩した場合、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(2) 個人情報の漏洩について

当社グループでは、翻訳者・通訳者等の登録スタッフ、顧客に関わる個人情報、通訳・翻訳学校の受講生等の個人情報を保有しております。当社グループでは、個人情報を各社別にシステムで管理しており、これら情報のアクセスは職位および業務内容により制約されております。

また、当社では、ISMS認証（ISO27001）を取得しており、情報管理規程の策定と運用、全役職員を対象に定期的な研修等による教育を実施する等、個人情報の保護に努めております。

しかし、不測の事態の発生により当社グループが保有する個人情報が外部に漏洩した場合、損害賠償等の補償や信用低下により、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(3) コンプライアンスについて

当社グループでは、「コンプライアンス重視」を経営方針のひとつとして位置付けており、コンプライアンス重視の経営を組織的に実践するためグループ企業行動規範を定め、コンプライアンス担当役員を長とした委員会を設置しています。また、コンプライアンス上の問題の早期発見や対応のため、従業員を対象とした社内及び社外の相談窓口（コンプライアンス・ヘルプライン）の設置や役職員への啓発活動等、コンプライアンス体制強化に努めております。

しかし、これらの取り組みにもかかわらず、コンプライアンス上のリスクを完全に排除することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの事業継続および業績に影響を与える可能性があります。

(4) 第三者との係争について

当社グループは、法令遵守を基本としたコンプライアンス活動の推進により、法令違反、情報漏洩、知的財産権侵害等を防止し、法改正等への適切な対応、契約行為が及ぼす法的効果の十分な検討を行うことで、訴訟に発展するリスクを排除するよう努めております。

しかし、何らかの予期せぬ事象により、法令違反等の有無に関わらず、顧客や取引先、第三者との予期せぬトラブルが訴訟等に発展する可能性があります。翻訳事業においては、顧客から預かった翻訳原稿が第三者の著作権等を侵害していた場合に、依頼主である顧客だけでなく当社グループにも損害賠償等を求められる可能性があり、かかる訴訟の内容および結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や信用低下等により、当社グループの事業継続および業績に影響を与える可能性があります。

11. 海外進出

当社グループでは米国に子会社を設立し現地で翻訳サービスの提供を行っております。海外での事業活動を展開するうえで、制度上の問題や予期せぬ経営環境の悪化、為替レートの変動等が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12. 企業買収等

当社グループは事業の強化・補強を目的に、企業買収および資本参加を含む投資を行うことがあります。当社グループは買収企業との統合または投資先との効果を高めるために当社グループの企業文化や経営戦略の浸透を図りますが、期待した利益やシナジー効果を確保できない場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

13. 大規模自然災害等

地震や水害等の大規模自然災害や火災、暴動、テロ等の人災、予期せぬ災害や事故等の発生により、当社グループの拠点や顧客企業の重要な設備が破損する等の被害があった場合、また、感染症の流行等により、当社グループや顧客企業の事業活動に影響が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社では大規模自然災害が発生した場合に適用する「事業継続計画（BCP）」等、有事の際の対応策を策定しています。

14. その他のリスク（新型コロナウイルス感染症の拡大の影響）

国内における新型コロナウイルス感染症について、政府の緊急事態宣言解除後、そのペースは鈍化しているものの、世界的には高水準で推移している地域もあり、依然予断の許さない状況であります。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の発生当初段階より、顧客、取引先及び社員とその家族の安全を第一として、保健所からの指針に従った日常的な感染予防策の徹底、不要不急の出張の禁止やテレワーク（在宅勤務）の原則化など対応を実施しております。しかしながら、再び感染の拡大が発生し、想定を超える異常事態が発生した場合に、営業活動やサービスの提供が著しく停滞する可能性があり、当社グループの業績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は6,222百万円となり、前連結会計年度末に比べ263百万円減少いたしました。

当連結会計年度末の負債合計は1,676百万円となり、前連結会計年度末に比べ459百万円減少いたしました。

当連結会計年度末の純資産合計は4,545百万円となり、前連結会計年度末に比べ195百万円増加いたしました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高11,550百万円（前期比3.8%減）、営業利益813百万円（前期比9.6%減）、経常利益は822百万円（前期比9.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益304百万円（前期比51.6%減）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

翻訳事業は、売上高8,112百万円（前期比4.6%減）となりました。

派遣事業は、売上高1,200百万円（前期比0.6%増）となりました。

通訳事業は、売上高1,022百万円（前期比1.6%減）となりました。

コンベンション事業は、売上高782百万円（前期比15.5%増）となりました。

その他のセグメントは、売上高433百万円（前期比26.9%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は2,678百万円となり、前連結会計年度末に比べ325百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは627百万円の収入（前期は441百万円の収入）となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上による収入498百万円および売上債権の減少による収入389百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは183百万円の支出（前期は230百万円の支出）となりました。

主な要因は、無形固定資産の取得による支出164百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは116百万円の支出（前期は231百万円の支出）となりました。

主な要因は、配当金の支払額116百万円です。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
翻訳事業(千円)	4,240,447	93.4
コンベンション事業(千円)	606,617	122.4
その他(千円)	55,556	102.0
合計(千円)	4,902,621	96.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 内部取引については相殺消去しております。
3. 派遣事業、通訳事業については、生産に該当する事項がないため記載を省略しております。

b. 受注実績

当社の業務においては、受注時に翻訳内容(言語、納品日、納品形態等)は決定されますが、受注金額の算定基礎となるページ数、ワード数、文字数等が確定しないため、受注金額の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比(%)
翻訳事業(千円)	8,112,306	95.4
派遣事業(千円)	1,200,061	100.6
通訳事業(千円)	1,022,368	98.4
コンベンション事業(千円)	782,299	115.5
その他(千円)	433,542	73.1
合計(千円)	11,550,579	96.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 当連結会計年度における主な相手先に対する販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、いずれの相手先も当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における財政状態や報告期間における経営成績の数値に影響を与える見積りや仮定を設定しなければなりません。数値の算定や評価にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積りや判断を行いますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、(追加情報)」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における必要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期などを想定することは困難であるものの、現時点において入手可能な情報と当社の事業計画の進捗状況等の情報に基づき検討等を行っております。

当社グループは、特に以下の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が重要であると考えております。

a. 固定資産(のれんを含む)の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額の評価の前提条件には、投資期間を通じた将来の収益性の評価などが含まれますが、長期的な見積りに基づくため、当該資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性や市況の変動により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、回収可能性があると判断した将来減算一次差異について繰延税金資産を計上しております。回収可能性を判断する際には、事業計画等に基づき将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(1) 当社グループの当連結会計年度の経営成績等

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は5,213百万円となり、前連結会計年度末に比べ7百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が増加し、受取手形及び売掛金が減少したことによるものであります。固定資産は1,009百万円となり、前連結会計年度末に比べ256百万円減少いたしました。これは主に社内システムの開発費用の減損計上により無形固定資産が減少したことによるものであります。

この結果、総資産は6,222百万円となり、前連結会計年度末に比べ263百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,503百万円となり、前連結会計年度末に比べ471百万円減少いたしました。これは主に買掛金及び未払法人税が減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,676百万円となり、前連結会計年度末に比べ459百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は4,545百万円となり、前連結会計年度末に比べ195百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上および剰余金の配当によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策による貿易摩擦や中国経済の成長鈍化などによる世界経済減速への懸念から製造業の景況感が低下基調で推移したことに加え、第4四半期に入ってから新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴う経済活動への影響により、先行きは極めて不透明な状況で推移いたしました。このような環境のもと、当社グループは2019年3月期からの3カ年計画である第四次中期経営計画に基づき、中核事業である翻訳事業の持続的成長を目指すとともに翻訳支援ツールや機械翻訳など最先端技術の積極的な活用を推進し、企業のグローバル展開に伴う翻訳・通訳需要の獲得に努めてまいりました。

しかしながら、当社グループの当連結会計年度の売上高は、コンベンション事業の売上が伸長したものの、コアビジネスである翻訳事業の減収が影響し、前期比3.8%減の11,550百万円となりました。翻訳事業の粗利率は向上しましたが、売上高減による売上総利益減少により、営業利益は前期比9.6%減の813百万円、経常利益は前期比9.1%減の822百万円となりました。また、社内システム開発に伴う固定資産の減損損失を計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比51.6%減の304百万円となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(翻訳事業)

特許分野では、国際出願件数の増加を背景に特許事務所からの受注が好調を維持していることに加え、企業知的財産関連部署との取引も堅調なことから、売上高は前期比5.5%増の2,258百万円となりました。医薬分野では、主要顧客である製薬会社向けAI翻訳の共同開発等に取り組むなどサービスの拡充を図っておりますが、当期に実施の査察案件が少なかった影響を受け、売上高は前期比5.1%減の2,749百万円となりました。工業・ローカライゼーション分野では、主要顧客である自動車関連企業および電機・電子部品関連企業等からの受注が低調に推移し、売上高は前期比9.2%減の2,472百万円となりました。金融・法務分野では、企業の管理系部署からの受注が低調に推移したことなどにより、売上高は前期比15.0%減の632百万円となりました。

これらの結果、翻訳事業の売上高は前期比4.6%減の8,112百万円となりました。

(派遣事業)

語学スキルの高い人材を派遣する派遣事業においては、金融関連企業やITサービス関連企業、医薬品関連企業からの求人が堅調に推移し、売上高は前期比0.6%増の1,200百万円となりました。(通訳事業)

(通訳事業)

通訳事業においては、金融・IR関連企業を中心に受注は好調に推移していましたが、第4四半期に新型コロナウイルス感染症拡大に伴うキャンセルが急増したことから、売上高は前期比1.6%減の1,022百万円となりました。

(コンベンション事業)

コンベンション事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止や延期となる会議が発生しましたが、「第12回世界鉄道研究会議(WCRR2019)」などの国際会議案件や、医学会案件、企業イベントなどの受託・運営が寄与し、売上高は前期比15.5%増の782百万円となりました。

(その他)

その他のセグメントにおいては、前連結会計年度に株式会社メディア総合研究所のIT事業を売却した影響などから、売上高は前期比26.9%減の433百万円となりました。

c. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(2) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。運転資金需要のうち主なものは、登録スタッフである翻訳者・通訳者等への仕入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備資金需要につきましては、主に事務所等の建物附属設備や情報処理・翻訳制作工程に利用するための無形固定資産への投資等があります。

当社グループの現在の運転資金につきましては、内部資金より充当しておりますが、必要に応じて外部より調達することがあります。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,678百万円であり、当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高はありません。

(3) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2021年3月期を最終期とする第四次中期経営計画において、売上高営業利益率10%および自己資本利益率（ROE）15%以上を経営指標として定めてまいりました。この結果、当連結会計年度の売上高営業利益率は前年比0.4ポイント減の7.0%、自己資本利益率（ROE）は前年比8.4ポイント減の6.8%となりました。

当社グループはこれら経営指標の達成に向け、さらなる収益性と資本効率の向上を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、総額で185,334千円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの内訳は、翻訳事業が176,762千円、その他のセグメントが5,535千円、全社資産が3,036千円であります。

その主たるものは、翻訳事業における翻訳作業工程の効率化と最適化を推進し、生産性の向上を図るための社内システム開発140,885千円のほか、リモートワーク管理ソリューション22,490千円であります。

なお、当連結会計年度において上記翻訳事業における翻訳作業工程の効率化と最適化を推進し、生産性の向上を図るための社内システム開発について、外部に委託し、開発・導入を進めてまいりましたが、これまで開発に要した費用について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいて回収可能性を検討し、今後の利用見込み等を勘案した結果、減損損失を計上いたしました。

その他、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府中央区)	翻訳事業	業務施設	8,946	4,084	3,951	16,982	77(21)
東京本社 (東京都港区)	翻訳事業	業務施設	26,220	17,974	58,828	103,023	244(67)
名古屋営業部 (名古屋市中区)	翻訳事業	業務施設	7,141	2,634	-	9,775	23(17)

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、本社、東京本社および名古屋営業部は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の総額は144,309千円であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社アイ・エス・エス	東京本社 (東京都港区)	派遣事業 通訳事業 コンベン ション事業	業務施設	-	1,469	28,955	30,424	74(1)

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,280,000
計	10,280,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,369,000	3,369,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,369,000	3,369,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年4月1日 (注)1	1,684,500	3,369,000	-	588,443	-	478,823

(注)1.株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	22	22	27	12	2,909	2,997	-
所有株式数 (単元)	-	1,178	1,377	8,883	4,341	53	17,831	33,663	2,700
所有株式数の 割合(%)	-	3.49	4.09	26.38	12.89	0.15	52.96	100.00	-

(注)自己株式45,922株は、「個人その他」に459単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂一丁目11番44号	663,000	19.95
BNYM NON TREATY DTT(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA(東京都千代田区丸の内二 丁目7-1)	192,600	5.79
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	185,600	5.58
東 郁男	東京都大田区	154,100	4.63
浅見 和宏	千葉県船橋市	88,800	2.67
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	81,300	2.44
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040(常任代理人 株式会社みず ほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A(東京都港区港南二丁目15- 1)	80,700	2.42
翻訳センター従業員持株会	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号	58,000	1.74
BNYM TREATY DTT 15(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA(東京都千代田区丸の内二丁目 7番1号)	54,000	1.62
二宮 俊一郎	東京都品川区	53,900	1.62
計	-	1,612,000	48.50

(注) 1. テンバード・インベストメント・マネジメント・リミテッドから2019年10月21日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2019年10月1日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
テンバード・インベストメン ト・マネジメント・リミテッ ド	カナダ国プリンティッシュコロンビア州 西バンクーバー プラムウェルロード1431	284,200	8.44

2. 三井住友DSアセットマネジメント株式会社から2020年1月9日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2019年12月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジ メント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	146,100	4.34

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 45,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,320,400	33,204	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	3,369,000	-	-
総株主の議決権	-	33,204	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社翻訳センター	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号	45,900	-	45,900	1.36
計	-	45,900	-	45,900	1.36

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	72	150,042
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	4,500	11,070,000	-	-
保有自己株式数	45,922	-	45,922	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しており、業績の成果に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を基本的な方針としており、決定機関は株主総会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株あたり42円の配当を実施することを決定いたしました。今後も、利益水準を考慮しつつ、株主への利益還元に努めてまいりたいと考えております。

内部留保資金については、今後の事業展開に備えて、企業体質の充実を図るための設備投資、子会社投資等に充当する予定でございます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月25日 定時株主総会決議	139,569	42

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社および子会社ではコーポレート・ガバナンスの重要性を踏まえ、「コンプライアンス重視」を基本的な経営方針のひとつとして位置付けております。コンプライアンス体制を整備・確立するために、グループ企業行動規範を定め、コンプライアンス担当役員を長とした委員会を組織しております。これにより、社内のリスク管理体制の整備に努めるとともに、翻訳業界のリーディング・カンパニーに求められる社会的責任を果たしていきたいと考えております。

コーポレートガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由

(コーポレートガバナンスの体制の概要)

・監査等委員会設置会社への移行について

当社は、2019年6月26日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行しております。

当社では、取締役会が経営方針等の最重要事項に関する意思決定機関および監督機関としての機能を担い、3名の社外取締役で構成される監査等委員会が経営の透明性の向上および監視機関としての機能を担っております。

a. 取締役会

取締役会は、代表取締役 二宮俊一郎が議長を務めており、その他のメンバーは取締役 武山佳憲、取締役 魚谷昌司、社外取締役 大西耕太郎、社外取締役 山本淳、社外取締役 松村信夫の取締役6名(うち3名は監査等委員である社外取締役)で構成されております。取締役会は取締役会規程により、月1回開催しております。また、必要に応じ適宜臨時に開催して重要事項の決定を行うとともに、相互に業務執行の監督を行っております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役 大西耕太郎が委員長を務めており、その他のメンバーは社外取締役 山本淳、社外取締役 松村信夫の3名の取締役で構成されており、そのうち1名は常勤監査等委員として執務しております。

会計上の監査のみならず、取締役会等重要な会議への出席のほか、取締役からの聴取、重要な書類の閲覧、内部監査との連携、各営業部門等の監査等の監査業務全般を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

c. 業務執行体制

・経営会議

経営会議は、代表取締役 二宮俊一郎が議長を務めており、その他のメンバーは取締役 武山佳憲、取締役 魚谷昌司、社外取締役 大西耕太郎、社外取締役 山本淳、社外取締役 松村信夫および各部署の責任者を構成メンバーとしております。経営戦略の浸透および各部署の適時適切な現状報告を目的として月1回開催しております。

・内部監査部門

内部監査室は、内部監査室長 浅見和宏、田口正行、山野聡美の3名で構成されています。内部監査室は、監査計画に従い、内部統制システム、リスクマネジメント等の監査を実施評価しております。監査結果につきましては、代表取締役および取締役会、監査等委員会へ報告されるとともに改善事項の提言を行っております。

・各種委員会

当社グループではコンプライアンス担当役員を長としたコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンス相談窓口の設置や社員への啓発活動等、コンプライアンス体制強化に努めております。

また、当社グループ全体におけるリスクマネジメントを推進するため、「リスク管理委員会」を設置し、経営に重大な影響を及ぼす重要リスクを想定します。想定された重要リスクについては指定を受けた責任部門において、対応策の策定・リスク低減活動の実施等を合理的かつ適切な方法で管理しております。

d. 会計監査人

会計監査につきましてはEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(当該体制を採用する理由)

取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としております。

また、社外取締役を複数人とすることで、独立性のある社外取締役による経営の監督・監視機能の強化を図り、経営の透明性の確保、経営の効率性の向上、経営の健全性の維持というコーポレート・ガバナンスの目的を実現できると考えております。

コーポレートガバナンスに関するその他の事項

- a. 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社および子会社の取締役および従業員を対象とする「グループ企業行動規範」、「コンプライアンス規程」および「コンプライアンスガイド」を定め、法令、定款および社内規程の遵守・徹底を図るとともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備を推進しております。
- (b) コンプライアンス上の問題の情報共有、未然防止のために、コンプライアンス担当役員を長とし、当社および子会社の取締役および従業員で構成されるコンプライアンス委員会を設置しています。またコンプライアンス上の問題の早期発見および対応のため、当社および子会社の従業員を対象として、社内および社外の相談窓口（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置しています。
- (c) 重大なコンプライアンス違反が発生した場合は、コンプライアンス担当取締役は社内および社外の相談窓口あるいは関連部署に事実関係を確認のうえ、直ちに取締役会および監査等委員会に報告します。また重大な違反内容については、コンプライアンス委員会または社外および社内コンプライアンス相談窓口、人事総務部と協議の上対応策を検討するとともに、当社および子会社を対象とする再発防止策を実施します。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役の職務執行に係る情報は、法令および社内規程に基づき、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記載・記録して適切な保存管理を行っております。また、取締役は常時これらの文書等の閲覧が可能です。
- c. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社および子会社の事業遂行にあたり発生しうるリスクを平常時の段階で想定するとともに、リスクが現実化した場合の意思決定、役割分担、具体的対応に関する体制を規定するため、当社および子会社を対象とする「リスクマネジメント規程」を制定し運用します。
- (b) 当社グループ全体におけるリスクマネジメントを推進するため、「リスク管理委員会」を設置し、経営に重大な影響を及ぼす重要リスクを想定します。想定された重要リスクについては指定を受けた責任部門において、対応策の策定・リスク低減活動の実施等を合理的かつ適切な方法で管理します。
- (c) 当社または子会社において重要リスクが現実化した場合に、損失を最小限にとどめるために、代表取締役またはその指名する者を本部長とする対策本部を設置し、情報および権限、意思決定の一元化を図り、迅速かつ適切な対応を行います。
- d. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役会は、取締役会規程により、月1回これを開催しています。また、必要に応じ適宜臨時に開催して重要事項の決定を行うとともに、相互に業務執行の監督を行っています。
- (b) 取締役と各部署の責任者を構成メンバーとし、経営戦略の浸透および各部署の適時適切な現状報告を目的とした経営会議を月1回開催しています。
- (c) 子会社の取締役の職務の執行に関しては、その自主性を尊重するとともに、当社グループ全体の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社管理規程」を制定しています。
- (d) 子会社の重要な意思決定に関わる事項については、当社取締役会の決議を経ることとし、当社グループ全体のガバナンスの維持・強化を図っています。
- (e) 連結ベースの中期経営計画および年度経営計画を策定し、当社および子会社における適正かつ効率的な経営を執行します。
- e. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 子会社の取締役の職務の執行に関し、当社取締役会・経営会議等において、定期的な報告の機会を設けることとしています。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき使用人等については、取締役会は必要に応じて監査等委員会と協議の上、内部監査担当者を監査等委員会の職務を補助すべき使用人として指名することとします。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の取締役（当該取締役および監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員会の職務を補助している期間中、その使用人等への指揮命令権は監査等委員会に専属し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令権が及ばないものとします。

- (b) 監査等委員会の職務を補助する使用人等に対する人事異動等の事項は、事前に監査等委員会の同意を要するものとします。
- h. 当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- (a) 当社の代表取締役および取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況を報告します。
- (b) 当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人は監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、職務執行に関する以下の事項について速やかに監査等委員会に報告および情報提供を行います。
- ・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ・ 法令定款に違反する恐れのある事項および不正行為
 - ・ 毎月の会計関連資料
 - ・ 内部監査室が実施した監査結果
 - ・ コンプライアンス相談窓口への通報状況
 - ・ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- (c) 前記にかかわらず、当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および従業員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行います。
- (d) 監査等委員会は子会社の監査役との間で定期的に意見交換および情報交換を行います。
- i. 監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会に報告を行った者が、報告を行ったことにより不利な取扱いを受けないようにするため、報告者およびその内容に関する情報について管理する体制を整備します。
- j. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他のその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について費用の前払または償還を請求したときは、その請求に係る費用が監査等委員会の職務の執行に必要なでないことを当社が証明した場合を除き、速やかにその費用の前払または償還を実施するものとします。また、職務の執行について生ずる債務の処理についても同様とします。
- k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を直接確認するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人に説明を求めることが可能です。
- (b) 監査等委員会は代表取締役ならびに会計監査人との間で定期的に協議し、意見交換と情報の共有化を図ります。
- l. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。
- (b) 当社の各部門および子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。
- m. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- (a) 反社会的勢力排除に向けて、「反社会的勢力への対応に関する規程」を整備し、取引の開始にあたり反社会的勢力ではないことの確認を徹底するなど組織的に対応することとしております。
- (b) 反社会的勢力の排除に関する対応を定めており、教育と啓蒙活動を通じ従業員全員に周知徹底を図るとともに、人事総務部を対応部署として必要に応じ外部専門機関等との連携を図る体制を整えております。

n. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおけるコンプライアンスをはじめとするリスク管理の運用状況は以下のとおりであります。

コンプライアンス体制に関しては、コンプライアンス委員会を定期的開催し、当社グループにおける課題と対応に関する情報共有および意見交換を行いました。コンプライアンス委員会においては、啓蒙活動としてコンプライアンス研修の実施や情報発信により、従業員に対する注意喚起と周知徹底を図っております。また、内部通報制度について、外部相談窓口を増設して当社グループ内に周知することにより、効果的な情報収集を図っています

顧客の情報や個人情報等に対する情報セキュリティ体制に関しては、ISMS(ISO27001)やプライバシーマークの認証に基づいたリスクマネジメントプロセスを導入しております。具体的には、リスク評価に基づき選定した課題について年間計画等を策定し、情報管理委員会や経営者による評価を定期的にするほか、役員等に向けての情報発信や研修の実施による啓蒙活動を行っております

リスク管理に対する体制としては、当社ではリスク管理委員会を定期的開催し、リスク情報を一元的・網羅的に収集・評価して重要リスクを特定し、その重要性に応じたリスク対応を進めております。また、グループ会社においても、個別に実施したリスクアセスメントに基づき対応を行っております。

取締役の業務執行に関しては、当社では、取締役会を当期23回開催のうえ、重要な審議事項に対して取締役及び監査等委員それぞれが活発な意見交換を行っております。また、中期経営計画とそれに基づく年度事業計画については、役員及び経営幹部が出席する定期的な経営会議等において進捗管理を行っております。

監査等委員会の監査に関しては、当社では監査等委員は代表取締役を始め各取締役と定期的な会合を実施しているほか、会計監査人より年1回の監査報告、年3回の四半期レビュー報告を受けて連携を図り、監査の実効性の確保、向上に努めております。

グループ会社の経営管理については、当社がグループ会社に派遣した取締役や監査役などを通じ、適正な経営基盤やガバナンスの整備、および運営などに対する経営監督を行い、定期的な取締役会の開催・年度および月次での営業活動などの報告を定期的にするにより、グループ会社の重要な業務執行について適切に管理しております。

o. リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役・部長が出席し、社外取締役がオブザーバーを務める「リスク管理委員会」を設置しております。その内容は、前項「コーポレートガバナンスに関するその他の事項 c. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

また、法規制に係るリスクを回避するため、必要に応じて顧問弁護士等にリスクに対する公正・適切な助言指導を受けております。

p. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427第1項の規定に基づき、同法第423第1項の損害賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは同法第425第1項で定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

また、会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金30,000千円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

q. 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

r. 取締役の選任方法

当社の取締役の選任決議は、会社法第341条の規定にかかわらず、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権数の過半数をもって行い、かつ、決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

s. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

t. 自己株式の取得

当社は、機動的な自己株式の取得を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

u. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

v. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権数の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	二宮 俊一郎	1969年7月21日生	1997年4月 株式会社翻訳センター入社 2001年9月 東京営業部長 2004年6月 取締役就任(現任) 2007年4月 経営企画室長 2012年9月 株式会社アイ・エス・エス 代表取締役社長就任(現任) 2016年6月 営業統括(兼)経営企画担当 2017年6月 経営企画統括(兼)業務推進部長 2017年11月 株式会社メディア総合研究所 代表取締役社長就任(現任) 2018年6月 代表取締役社長就任(現任) 2019年7月 HC Language Solutions, Inc.代表取締役社長就任(現任)	(注4)	53,900
取締役 営業統括 (兼) 工業・ローカライゼーション 営業部長	武山 佳恵	1971年6月19日生	2000年10月 当社入社 2008年4月 東京第一営業部長 2009年9月 東京第二営業部長 2015年4月 医薬営業部長 2017年6月 取締役就任(現任) 営業統括兼医薬営業部長 2017年11月 営業統括兼医薬営業部長兼工業・ローカライゼーション営業部長 2019年4月 営業統括兼工業・ローカライゼーション営業部長(現任) 2020年6月 株式会社バナシア 代表取締役社長就任(現任)	(注4)	1,700
取締役 管理統括 (兼) 経理部長	魚谷 昌司	1973年9月25日生	2002年4月 当社入社 2014年4月 経理部長 2018年6月 取締役就任 管理統括兼経理部長(現任)	(注4)	3,200
取締役 (監査等委員)	大西 耕太郎	1968年8月27日生	1997年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2001年6月 公認会計士登録(現任) 2003年9月 公認会計士大西耕太郎事務所代表(現任) 2007年1月 株式会社NEXT CENTURY代表取締役 2012年6月 当社監査役就任 2017年9月 株式会社HAYAWAZA取締役(現任) 2019年4月 株式会社NEXT CENTURY取締役会長(現任) 2019年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注5)	2,400
取締役 (監査等委員)	山本 淳	1970年12月26日生	1999年4月 大阪弁護士会登録(現任) 2001年4月 堂島法律事務所入所 2009年4月 弁護士法人堂島法律事務所移籍(現任) 2015年6月 取締役就任 2019年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注5)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	松村 信夫	1951年 8月30日生	1981年 4月 大阪弁護士会登録(現任) 2000年 3月 弁理士登録(現任) 2004年 4月 大阪市立大学法学研究科特任教授(現任) 2006年 6月 日本工業所有権法学会理事(現任) 2009年 6月 当社監査役就任 2019年 6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注5)	-
計					61,200

- (注) 1. 山本淳、松村信夫および大西耕太郎は、社外取締役であります。
2. 2019年 6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
野本 洋一	1960年 3月21日生	1990年 1月 中谷公認会計士事務所(現税理士法人陽光)入所 1996年 2月 税理士登録(現任) 2016年 6月 税理士法人陽光 社員(現任)	-

4. 監査等委員以外取締役の任期は2020年 6月に係る定時株主総会における取締役の選任の時から2021年 6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は2019年 6月に係る定時株主総会における取締役の選任の時から2021年 6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。当社と社外取締役との間には、資本的関係として当社株式を大西耕太郎氏が2,400株を所有しております。

社外取締役との人的関係、上記以外の資本関係および取引関係、その他の利害関係はありません。

また、社外取締役を選任するための、提出会社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、専門的な見識に基づく客観的、かつ、適切な監督または監査といった機能および役割が期待されるため、財務会計および法律等に関する専門知識等を総合的に勘案して選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

なお、内部監査部門の監査については、取締役会及び内部統制委員会等を通じ、内部統制部門の責任者に対して適宜報告がされております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係につきましては、会計監査人と内部統制部門が連携して、子会社を含む内部統制監査を行い、その結果を監査等委員会に対して四半期レビュー報告会や会計監査報告会にて報告しております。内部監査部門は、会計に関しては子会社を含む内部統制システムのなかで独自に監査を行い、その監査結果を四半期単位で監査等委員会に報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続き

監査等委員監査につきましては監査等委員会を設置し、監査等委員3名（常勤1名、非常勤2名）が会計上の監査のみならず、取締役会等重要な会議への出席のほか、取締役からの聴取、重要な書類の閲覧、内部監査との連携、各営業部門等の監査等の監査業務全般を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

また、監査等委員大西耕太郎氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員山本淳氏は弁護士の資格を有しており、法務事項に関する専門的な知見を有しております。監査等委員松村信夫氏は弁護士の資格を有しており、法務事項に関する専門的な知見を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次の通りであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	大西 耕太郎	10	10
監査等委員	山本 淳	10	10
監査等委員	松村 信夫	10	9

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価・報酬等、取締役（監査等委員会である取締役を除く）の選任・報酬についての意見等です。

常勤監査等委員は、重要会議への出席、業務執行に関わる報告聴取、事業所往査、会計監査人との連携、取締役との意見交換、重要書類の閲覧等を行っております。

非常勤の監査等委員は、監査等委員会に出席して監査の状況の報告を受けるほか、業務執行に関わる報告聴取・会計監査人との連携等の場で、必要な意見の表明を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（3名）が監査計画に従い、内部統制システム、リスクマネジメント等の監査を実施評価しております。監査結果につきましては、代表取締役および取締役会、監査等委員会へ報告されるとともに改善事項の提言を行っております。

また、監査等委員会は、内部監査室より内部監査の実施結果について報告を受け、その監査結果を活用して監査効率の向上を図っております。

監査等委員と会計監査人との連携につきましては、監査等委員は会計監査人より各事業年度の監査計画及び監査結果について報告を受けております。また、必要に応じて随時、情報交換を実施して、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2001年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

石田博信、平岡義則

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 10名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたって、品質管理体制や独立性等の監査法人の概要、および示された監査計画、監査チーム編成等の監査の実施体制、および監査報酬の見積額の妥当性等を検討し、面談、質問等を通じて選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。上記の事由に該当する事実がある場合のほか、監査等委員会は、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると認められた場合、または監査の適切性または効率性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断された場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の監査報告や定期的会合などを通じて監査活動内容を把握することにより、会計監査人の監査活動を監査等委員が年間を通じて定期的に評価する制度を導入しており、会計監査人の品質管理、監査の実施状況、監査等委員等とのコミュニケーションなど評価結果等を踏まえて再任の適否を每期判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,800	-	28,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,800	-	28,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、経理部担当取締役、経理部および会計監査人から必要な資料の入手、報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務の執行状況、報酬見積りの算出根拠について確認、検証した結果、提示された報酬額を妥当と判断し同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

取締役報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、当社グループの業績向上および企業価値の増大へのモチベーションを高めることを主眼においた報酬体系とし、役職ごとの方針を定めております。

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬に関する方針

代表取締役などの業務執行取締役の固定報酬（基本報酬）については、総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。個別の報酬額については、担当職務・各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

賞与（業績連動報酬）は、連結営業利益を主要な指標として勘案しつつ、配当、従業員の賞与水準や過去の支給実績等を総合的に加味して支給の有無と支給の場合の総額を取締役会で決定し、株主総会決議を経て支給しております。連結営業利益は中期経営計画にて経営指標として定めているため、主要な指標として選定しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る主要な指標である連結営業利益の目標は900百万円以上であり、その実績は813百万円となっています。

また、2019年6月26日開催の定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬限度額とは別枠で譲渡制限付株式報酬制度の導入が承認されております。

なお、社外取締役は、主に経営の監督機能を適切に行うため、独立性を確保する必要があることから、その報酬については固定の月額報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

b. 監査等委員である取締役の報酬に関する方針

監査等委員の報酬は、総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、監査等委員の協議により決定いたします。

監査等委員は、主に監査を適切に行うため、独立性を確保する必要があることから、その報酬については固定の月額報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

c. 株主総会での決議内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、決議内容は以下の通りであります。

固定報酬につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）への報酬の総支給額を年額216,000千円以内とし、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとしております。

また、監査等委員である取締役への報酬の総支給額を年額48,000千円以内とし、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとしております。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称

代表取締役社長 二宮俊一郎が決定権限を有しております。固定報酬につきましては、報酬総額の限度額を株主総会の決議により決定した上で、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。賞与につきましては、支給の有無と支給の場合の総額を取締役会で決定し、株主総会決議を経て支給しております。

e. 役員の報酬等の決定過程における、提出会社の取締役会の活動内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等についての監査等委員会の意見を受けて、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬		業績連動報酬	退職慰労金	
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与		
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	108,647	83,400	7,047	-	18,200	4
社外役員	24,000	24,000	-	-	-	4

（注）譲渡制限付株式報酬については、当事業年度において計上した株式報酬費用の額を記載しております。

（５）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社グループは、高い顧客満足度の得られるランゲージサービスの提供を通じて、持続的な成長と翻訳事業の高付加価値化を実現するため、業務提携やサービスの拡充などの経営戦略の一環として、企業価値を高めるために必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、取締役会において、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的に企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、速やかに処分・縮減をしていく方針です。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	167,310
非上場株式以外の株式	-	-

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等が行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,579,080	2,917,509
受取手形及び売掛金	2,336,911	1,944,444
仕掛品	135,910	133,914
その他	169,142	217,940
貸倒引当金	204	194
流動資産合計	5,220,840	5,213,613
固定資産		
有形固定資産		
建物	132,423	127,213
減価償却累計額	81,214	84,905
建物(純額)	51,209	42,307
工具、器具及び備品	103,459	105,373
減価償却累計額	74,306	80,679
工具、器具及び備品(純額)	29,153	24,693
その他	4,455	4,455
減価償却累計額	4,455	4,455
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	80,362	67,001
無形固定資産		
のれん	240,879	213,350
その他	306,017	98,258
無形固定資産合計	546,896	311,608
投資その他の資産		
投資有価証券	195,182	201,971
退職給付に係る資産	66,929	65,152
繰延税金資産	156,590	155,064
その他	220,493	210,924
貸倒引当金	858	2,585
投資その他の資産合計	638,338	630,527
固定資産合計	1,265,597	1,009,137
資産合計	6,486,438	6,222,750

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	915,736	728,844
未払法人税等	238,023	58,226
賞与引当金	258,281	272,625
役員賞与引当金	41,000	8,000
その他	521,886	435,626
流動負債合計	1,974,927	1,503,322
固定負債		
役員退職慰労引当金	23,800	21,400
退職給付に係る負債	137,263	152,153
固定負債合計	161,063	173,553
負債合計	2,135,991	1,676,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	588,443	588,443
資本剰余金	478,823	478,823
利益剰余金	3,389,269	3,577,615
自己株式	123,875	112,955
株主資本合計	4,332,660	4,531,926
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	237	-
為替換算調整勘定	22,002	20,165
退職給付に係る調整累計額	3,979	6,217
その他の包括利益累計額合計	17,785	13,947
純資産合計	4,350,446	4,545,874
負債純資産合計	6,486,438	6,222,750

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	12,008,756	11,550,579
売上原価	6,999,482	6,625,254
売上総利益	5,009,274	4,925,324
販売費及び一般管理費	1 4,108,858	1 4,111,819
営業利益	900,415	813,505
営業外収益		
受取利息	65	64
為替差益	1,819	-
持分法による投資利益	525	8,464
貸倒引当金戻入額	326	-
その他	2,897	1,584
営業外収益合計	5,635	10,112
営業外費用		
支払利息	10	-
支払手数料	959	-
為替差損	-	498
雑損失	-	934
営業外費用合計	969	1,432
経常利益	905,081	822,186
特別利益		
収用補償金	28,539	-
事業譲渡益	42,849	-
特別利益合計	71,388	-
特別損失		
固定資産除却損	1,003	2,369
減損損失	2 20,969	2 321,176
投資有価証券売却損	-	484
特別損失合計	21,972	324,029
税金等調整前当期純利益	954,497	498,156
法人税、住民税及び事業税	335,394	190,822
法人税等調整額	11,136	2,335
法人税等合計	324,257	193,158
当期純利益	630,239	304,997
親会社株主に帰属する当期純利益	630,239	304,997

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	630,239	304,997
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49	237
為替換算調整勘定	2,320	1,836
退職給付に係る調整額	4,514	2,238
その他の包括利益合計	2,144	3,838
包括利益	632,384	301,159
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	632,384	301,159
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	588,443	478,823	2,856,725	357	3,923,633
当期変動額					
剰余金の配当			97,695		97,695
親会社株主に帰属する当期純利益			630,239		630,239
自己株式の取得				123,517	123,517
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	532,544	123,517	409,027
当期末残高	588,443	478,823	3,389,269	123,875	4,332,660

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	187	24,322	8,493	15,641	3,939,274
当期変動額					
剰余金の配当					97,695
親会社株主に帰属する当期純利益					630,239
自己株式の取得					123,517
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	2,320	4,514	2,144	2,144
当期変動額合計	49	2,320	4,514	2,144	411,171
当期末残高	237	22,002	3,979	17,785	4,350,446

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	588,443	478,823	3,389,269	123,875	4,332,660
当期変動額					
剰余金の配当			116,152		116,152
親会社株主に帰属する当期純利益			304,997		304,997
自己株式の取得				150	150
譲渡制限付株式報酬			499	11,070	10,570
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	188,345	10,919	199,265
当期末残高	588,443	478,823	3,577,615	112,955	4,531,926

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	237	22,002	3,979	17,785	4,350,446
当期変動額					
剰余金の配当					116,152
親会社株主に帰属する当期純利益					304,997
自己株式の取得					150
譲渡制限付株式報酬					10,570
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	237	1,836	2,238	3,838	3,838
当期変動額合計	237	1,836	2,238	3,838	195,427
当期末残高	-	20,165	6,217	13,947	4,545,874

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	954,497	498,156
減価償却費	67,739	56,109
のれん償却額	28,481	27,529
株式報酬費用	-	7,047
貸倒引当金の増減額(は減少)	508	1,717
賞与引当金の増減額(は減少)	20,238	14,343
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,000	33,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	2,400
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	84,196	12,863
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	66,929	1,777
受取利息及び受取配当金	65	64
支払利息	10	-
持分法による投資損益(は益)	525	8,464
固定資産除却損	1,003	2,369
減損損失	20,969	321,176
投資有価証券売却損益(は益)	-	484
収用補償金	28,539	-
事業譲渡損益(は益)	42,849	-
売上債権の増減額(は増加)	572,632	389,994
たな卸資産の増減額(は増加)	6,420	1,719
仕入債務の増減額(は減少)	162,554	186,784
その他	35,517	94,796
小計	659,737	1,009,780
利息及び配当金の受取額	65	64
利息の支払額	10	-
収用補償金の受取額	28,539	-
法人税等の支払額	247,003	382,708
営業活動によるキャッシュ・フロー	441,330	627,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	26,004	15,111
無形固定資産の取得による支出	216,653	164,259
資産除去債務の履行による支出	-	1,809
定期預金の預入による支出	28,514	20,015
定期預金の払戻による収入	12,000	7,500
投資有価証券の売却による収入	-	1,603
事業譲渡による収入	42,849	-
差入保証金の差入による支出	21,286	666
差入保証金の回収による収入	7,068	8,974
その他	144	230
投資活動によるキャッシュ・フロー	230,396	183,552
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	10,075	-
自己株式の取得による支出	123,517	150
配当金の支払額	97,695	116,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	231,288	116,302
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,735	1,367
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	22,090	325,913
現金及び現金同等物の期首残高	2,374,307	2,352,217
現金及び現金同等物の期末残高	2,352,217	2,678,130

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

HC Language Solutions, Inc.

株式会社外国出願支援サービス

株式会社アイ・エス・エス

株式会社アイ・エス・エス・インスティテュート

株式会社パナシア

株式会社メディア総合研究所

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用会社の名称

ランゲージワン株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHC Language Solutions, Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社において当制度は2006年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards Codification のTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めるとを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125条の定めを参考とすることとしたものです。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日企業会計基準委員会)

(1)概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で、我が国においても緊急事態宣言が発令され、企業活動や消費活動の停滞による大きな経済減速の流れが懸念されており、当社グループの業績に影響を及ぼすことが想定されますが、感染拡大の収束時期等の見通しは不透明な状況にあります。

新型コロナウイルス感染症に関しては不確実なことが多く、感染拡大防止の対応期間や影響について先の見通しが困難なところではあります。本件が当社グループの業績に与える影響は少なくとも上半期(2020年9月末)頃まで続くものの、下半期から年度末に向けて緩やかに改善していくものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)
非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(関係会社株式)	26,197千円	34,661千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与及び手当	1,776,460千円	1,812,752千円
賞与引当金繰入額	215,318	214,666
役員賞与引当金繰入額	41,000	8,000
退職給付費用	49,783	53,243

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
株式会社アイ・エス・エ ス・インスティテュート (東京都千代田区)	事業用資産	建物	2,554
		工具、器具及び備品	269
		有形固定資産のその他	1,489
		無形固定資産のその他	16,655
		計	20,969

当社グループは、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、売却等処分
の意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っ
ております。

株式会社アイ・エス・エス・インスティテュートの事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続して
マイナスであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失とし
て特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価額によ
り評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
株式会社翻訳センター (大阪府中央区)	遊休資産	無形固定資産のその他	319,373
株式会社アイ・エス・エ ス・インスティテュート (東京都千代田区)	事業用資産	工具、器具及び備品	1,007
		無形固定資産のその他	795
計			321,176

当社グループは、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、売却等処分
 の意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っ
 ております。

株式会社翻訳センターの社内システムの開発について、これまでに開発に要した費用について「固定資産の減損
 に係る会計基準」に基づいて回収可能性を検討し、今後の利用見込み等を勘案した結果、帳簿価額を回収可能価額
 まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額
 を零として評価しております。

株式会社アイ・エス・エス・インスティテュートの事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続して
 マイナスであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失とし
 て特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価額によ
 り評価しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	76千円	-
組替調整額	-	362千円
税効果調整前	76	362
税効果額	26	125
その他有価証券評価差額金	49	237
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,320	1,836
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,280	3,920
組替調整額	1,223	695
税効果調整前	6,503	3,225
税効果額	1,988	986
退職給付に係る調整額	4,514	2,238
その他の包括利益合計	2,144	3,838

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,684,500	1,684,500	-	3,369,000
自己株式				
普通株式	97	50,253	-	50,350

(注) 1. 当社は、2018年3月2日開催の取締役会決議に基づき、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,684,000株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加50,253株は、取締役会決議による増加50,000株、株式分割による増加97株および単元未満株式の買取りによる増加156株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	97,695	58	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	116,152	利益剰余金	35	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,369,000	-	-	3,369,000
自己株式				
普通株式	50,350	72	4,500	45,922

（注）1. 普通株式の自己株式の増加72株は、単元未満株式の買取りによる増加72株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少4,500株は、譲渡制限付株式報酬による減少4,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	116,152	35	2019年3月31日	2019年6月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	139,569	利益剰余金	42	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,579,080千円	2,917,509千円
預入期間が3か月を超える定期預金	226,862	239,378
現金及び現金同等物	2,352,217	2,678,130

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、基本的に安全性の高い金融資産で余資運用しております。また、資金調達について現状、自己資金で全て賄っておりますが、事業計画や設備投資計画等に照らした上、必要に応じて外部調達することがあります。デリバティブ取引については行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上又は資本提携等に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について営業業務処理規程に従い、各営業部において主要な取引先の状況を必要に応じて調査し、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業業務処理規程に準じて同様の管理を行っております。また、差入保証金については差入先の信用状況を定期的に把握すること等を通じて、リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社経理部において適時に資金繰を管理しており、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,579,080	2,579,080	-
(2)受取手形及び売掛金	2,336,911	2,336,911	-
(3)投資有価証券	1,675	1,675	-
資産計	4,917,666	4,917,666	-
(1)買掛金	915,736	915,736	-
(2)未払法人税等	238,023	238,023	-
負債計	1,153,759	1,153,759	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,917,509	2,917,509	-
(2)受取手形及び売掛金	1,944,444	1,944,444	-
資産計	4,861,953	4,861,953	-
(1)買掛金	728,844	728,844	-
(2)未払法人税等	58,226	58,226	-
負債計	787,070	787,070	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)買掛金、(2)未払法人税等

これらは短期で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	193,507	201,971

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	2,579,080	-
受取手形及び売掛金	2,336,911	-
合計	4,915,991	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	2,917,509	-
受取手形及び売掛金	1,944,444	-
合計	4,861,953	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,675	2,184	509
合計		1,675	2,184	509

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他	1,603	-	484
合計	1,603	-	484

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しており、連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	288,518千円	320,940千円
勤務費用	48,082	49,156
利息費用	1,923	2,142
数理計算上の差異の発生額	4,881	4,242
退職給付の支払額	12,406	11,801
その他	295	1,126
退職給付債務の期末残高	320,940	363,555

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	266,581千円	293,731千円
期待運用収益	3,332	3,671
数理計算上の差異の発生額	398	321
事業主からの拠出額	34,428	37,029
退職給付の支払額	8,721	8,233
その他	2,287	2,373
年金資産の期末残高	293,731	324,148

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	37,634千円	43,124千円
退職給付費用	8,162	8,131
退職給付の支払額	2,672	4,760
退職給付に係る負債と資産の純額	43,124	46,495
退職給付に係る負債	43,124	46,495
退職給付に係る負債と資産の純額	43,124	46,495

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	226,801千円	258,996千円
年金資産	293,731	324,148
	66,929	65,152
非積立型制度の退職給付債務	137,263	152,153
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70,333	87,001
退職給付に係る資産	66,929	65,152
退職給付に係る負債	137,263	152,153
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70,333	87,001

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	48,082千円	49,156千円
利息費用	1,923	2,142
期待運用収益	3,332	3,671
数理計算上の差異の費用処理額	1,223	695
簡便法で計算した退職給付費用	8,162	8,131
確定給付制度に係る退職給付費用	56,060	56,455

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	6,503千円	3,225千円
合計	6,503	3,225

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	5,731千円	8,956千円
合計	5,731	8,956

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	90.2%	82.4%
株式	1.9	10.4
貸付金	5.9	4.3
その他	2.0	2.9
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.67%	0.67%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	82,045千円	85,315千円
未払事業税	17,404	7,199
退職給付に係る負債	43,652	48,331
繰越欠損金	33,056	37,886
その他	52,794	48,170
繰延税金資産小計	228,953	226,902
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	33,056	33,309
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	18,840	17,947
評価性引当額	51,896	51,257
繰延税金資産合計	177,057	175,645
繰延税金負債		
未収事業税	-	657
退職給付に係る資産	20,467	19,923
繰延税金負債合計	20,467	20,580
繰延税金資産の純額	156,590	155,064

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 ()	15,644	-	1,444	-	-	15,966	33,056
評価性引当額	15,644	-	1,444	-	-	15,966	33,056
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 ()	-	1,444	-	-	763	35,678	37,886
評価性引当額	-	1,444	-	-	763	31,101	33,309
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,576	4,576

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.31	0.64
均等割	1.03	1.98
評価性引当額	0.70	2.99
のれん償却額	0.91	1.69
その他	0.56	0.89
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.97	38.77

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、主たる業務として翻訳事業を展開しているほか、派遣事業、通訳事業、コンベンション事業等を展開しております。

なお、翻訳事業は、当社および連結子会社3社が中心に事業活動を展開しており、派遣事業、通訳事業およびコンベンション事業は連結子会社1社が中心に事業活動を展開しております。

(1) 翻訳事業

特許、医薬、工業・ローライゼーション、金融・法務の主要4分野を中心とした翻訳業務

(2) 派遣事業

通訳者・翻訳者を中心とした人材派遣業務

(3) 通訳事業

大規模国際会議や企業内会議における通訳の請負業務

(4) コンベンション事業

国際会議・国内会議(学会・研究会)やセミナー・シンポジウム、各種展示会の企画・運営業務

当連結会計年度において、当社連結子会社である株式会社メディア総合研究所のIT事業(その他の事業)を当社が譲り受けたことに伴い、株式会社メディア総合研究所がサービスを提供する事業は翻訳事業のみとなりました。

この事業再編により、従来、全社資産として識別しておりましたのれんについて、当連結会計年度より、その全額を「翻訳事業」セグメントののれんとして識別することといたしました。

また、この変更に伴い、従来の方法と比較して翻訳事業のセグメント利益が27,529千円減少し、セグメント資産が213,350千円増加しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の算定方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

当社グループの報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントに帰属しない固定資産については全社資産として管理しておりますが、減価償却費につきましては、関係する事業セグメントの利用状況等を総合的に勘案して配分基準を算定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	コンベン ション事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,506,160	1,192,129	1,039,664	677,232	11,415,187	593,568	12,008,756
セグメント間の内部売上高又は振替高	63,756	5,531	82,689	-	151,977	11,536	163,514
計	8,569,917	1,197,661	1,122,353	677,232	11,567,165	605,105	12,172,270
セグメント利益又は損失()	783,873	72,768	52,702	15,052	894,292	17,321	876,971
セグメント資産	5,352,749	133,707	211,289	385,843	6,083,589	277,660	6,361,249
その他の項目							
減価償却費	55,167	2,508	2,350	1,418	61,444	6,294	67,739
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-	26,197	26,197
有形固定資産および無形固定資産の増加額	192,251	-	-	-	192,251	4,800	197,051

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国出願支援事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	コンベン ション事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,112,306	1,200,061	1,022,368	782,299	11,117,036	433,542	11,550,579
セグメント間の内部売上高又は振替高	51,010	1,144	42,036	-	94,191	9,067	103,259
計	8,163,317	1,201,206	1,064,404	782,299	11,211,228	442,610	11,653,839
セグメント利益又は損失()	686,338	72,915	60,615	16,004	835,874	40,665	795,209
セグメント資産	5,465,808	148,078	106,368	198,447	5,918,702	262,321	6,181,024
その他の項目							
減価償却費	43,679	1,374	4,215	3,363	52,631	3,478	56,109
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-	34,661	34,661
有形固定資産および無形固定資産の増加額	176,762	-	-	-	176,762	5,535	182,298

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国出願支援事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,567,165	11,211,228
「その他」の区分の売上高	605,105	442,610
セグメント間取引消去	163,514	103,259
連結財務諸表の売上高	12,008,756	11,550,579

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	894,292	835,874
「その他」の区分の利益	17,321	40,665
セグメント間取引消去	23,444	18,296
連結財務諸表の営業利益	900,415	813,505

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,083,589	5,918,702
「その他」の区分の資産	277,660	262,321
セグメント間取引消去	731,506	643,121
全社資産(注)	856,694	684,847
連結財務諸表の資産合計	6,486,438	6,222,750

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	61,444	52,631	6,294	3,478	-	-	67,739	56,109
有形固定資産および無形固定資産の増加額	192,251	176,762	4,800	5,535	35,679	3,036	232,731	185,334

(注)有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	翻訳事業	派遣事業	その他	合計
外部顧客への売上高	8,506,160	1,192,129	2,310,465	12,008,756

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	翻訳事業	派遣事業	その他	合計
外部顧客への売上高	8,112,306	1,200,061	2,238,211	11,550,579

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	コンベンション事業	その他	全社	合計
減損損失	-	-	-	-	20,969	-	20,969

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	コンベンション事業	その他	全社	合計
減損損失	319,373	-	-	-	1,802	-	321,176

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	コンベンション事業	その他	全社	合計
当期償却額	28,481	-	-	-	-	-	28,481
当期末残高	240,879	-	-	-	-	-	240,879

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	コンベンション事業	その他	全社	合計
当期償却額	27,529	-	-	-	-	-	27,529
当期末残高	213,350	-	-	-	-	-	213,350

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,310円90銭	1株当たり純資産額	1,367円97銭
1株当たり当期純利益	187円39銭	1株当たり当期純利益	91円82銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	630,239	304,997
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	630,239	304,997
普通株式の期中平均株式数(株)	3,363,252	3,321,375

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,735,873	5,653,689	8,595,817	11,550,579
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	86,693	348,432	524,793	498,156
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	56,022	221,199	331,761	304,997
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	16.88	66.62	99.90	91.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	16.88	49.73	33.27	8.05

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,719,080	1,860,208
受取手形	134,923	123,879
売掛金	1,223,459	1,220,692
仕掛品	97,031	93,908
前払費用	77,556	83,353
その他	28,141	68,360
貸倒引当金	130	100
流動資産合計	3,280,062	3,450,302
固定資産		
有形固定資産		
建物	97,739	96,889
減価償却累計額	52,449	58,194
建物(純額)	45,289	38,694
工具、器具及び備品	75,237	78,648
減価償却累計額	50,337	57,232
工具、器具及び備品(純額)	24,899	21,416
有形固定資産合計	70,189	60,111
無形固定資産		
ソフトウェア	34,260	27,064
その他	217,366	33,964
無形固定資産合計	251,626	61,028
投資その他の資産		
投資有価証券	167,310	167,310
関係会社株式	1,183,847	1,183,847
前払年金費用	71,894	73,743
繰延税金資産	102,404	97,861
差入保証金	163,099	158,736
その他	2,141	2,143
貸倒引当金	858	1,785
投資その他の資産合計	1,689,840	1,681,857
固定資産合計	2,011,656	1,802,997
資産合計	5,291,718	5,253,299

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	545,517	540,213
未払金	138,206	86,112
未払法人税等	179,402	16,978
賞与引当金	178,000	188,000
役員賞与引当金	36,000	-
その他	130,189	167,157
流動負債合計	1,207,316	998,460
固定負債		
退職給付引当金	93,372	105,292
役員退職慰労引当金	23,800	21,400
固定負債合計	117,172	126,692
負債合計	1,324,488	1,125,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	588,443	588,443
資本剰余金		
資本準備金	478,823	478,823
資本剰余金合計	478,823	478,823
利益剰余金		
利益準備金	14,434	14,434
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,009,404	3,159,401
利益剰余金合計	3,023,839	3,173,836
自己株式	123,875	112,955
株主資本合計	3,967,229	4,128,146
純資産合計	3,967,229	4,128,146
負債純資産合計	5,291,718	5,253,299

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	7,312,091	7,153,770
売上原価	3,835,818	3,713,815
売上総利益	3,476,272	3,439,955
販売費及び一般管理費	² 2,757,138	² 2,750,383
営業利益	719,134	689,572
営業外収益		
受取手数料	¹ 26,612	¹ 25,920
その他	2,749	1,454
営業外収益合計	29,361	27,374
営業外費用		
支払利息	10	-
為替差損	791	700
支払手数料	959	-
その他	-	740
営業外費用合計	1,760	1,441
経常利益	746,735	715,505
特別利益		
収用補償金	28,539	-
特別利益合計	28,539	-
特別損失		
固定資産除却損	682	939
減損損失	-	³ 319,373
特別損失合計	682	320,312
税引前当期純利益	774,592	395,192
法人税、住民税及び事業税	259,800	124,000
法人税等調整額	10,624	4,543
法人税等合計	249,175	128,543
当期純利益	525,416	266,649

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		3,275,366	85.1	3,092,785	83.4
社内加工費		574,442	14.9	617,907	16.6
売上原価合計		3,849,809	100.0	3,710,692	100.0
期首仕掛品棚卸高		83,040		97,031	
期末仕掛品棚卸高		97,031		93,908	
当期売上原価		3,835,818		3,713,815	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	588,443	478,823	478,823	14,434	2,581,682	2,596,117	357	3,663,025	3,663,025
当期変動額									
剰余金の配当					97,695	97,695		97,695	97,695
当期純利益					525,416	525,416		525,416	525,416
自己株式の取得							123,517	123,517	123,517
当期変動額合計	-	-	-	-	427,721	427,721	123,517	304,204	304,204
当期末残高	588,443	478,823	478,823	14,434	3,009,404	3,023,839	123,875	3,967,229	3,967,229

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	588,443	478,823	478,823	14,434	3,009,404	3,023,839	123,875	3,967,229	3,967,229
当期変動額									
剰余金の配当					116,152	116,152		116,152	116,152
当期純利益					266,649	266,649		266,649	266,649
自己株式の取得							150	150	150
譲渡制限付株式報酬					499	499	11,070	10,570	10,570
当期変動額合計	-	-	-	-	149,996	149,996	10,919	160,916	160,916
当期末残高	588,443	478,823	478,823	14,434	3,159,401	3,173,836	112,955	4,128,146	4,128,146

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、当社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社において当制度は2006年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社からの受取手数料	26,612千円	25,920千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78.9%、当事業年度81.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21.1%、当事業年度18.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与手当	1,141,092千円	1,177,491千円
賞与引当金繰入額	138,922	145,508
法定福利費	250,617	248,391

3 当事業年度において、以下について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
大阪市中央区	遊休資産	無形固定資産のその他	319,373

当社は、内部管理上採用している事業区分を基礎として事業用資産をグルーピングしており、売却等処分意思決定がされた資産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産は、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

当社の社内システムの開発について、これまでに開発に要した費用について「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいて回収可能性を検討し、今後の利用見込み等を勘案した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,159,347千円、関連会社株式24,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,159,347千円、関連会社株式24,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	54,432千円	57,490千円
未払事業税	11,926	3,914
退職給付引当金	28,553	32,198
役員退職慰労引当金	7,278	6,544
関係会社株式評価損	36,478	36,478
その他	27,414	25,479
繰延税金資産小計	166,083	162,105
評価性引当額	41,693	41,693
繰延税金資産合計	124,390	120,411
繰延税金負債		
前払年金費用	21,985	22,550
繰延税金負債合計	21,985	22,550
繰延税金資産の純額	102,404	97,861

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.49	0.11
均等割	0.92	1.81
その他	0.82	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.17	32.53

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	97,739	-	850	96,889	58,194	6,273	38,694
工具、器具及び備品	75,237	8,958	5,547	78,648	57,232	11,823	21,416
有形固定資産計	172,977	8,958	6,397	175,538	115,426	18,097	60,111
無形固定資産							
ソフトウェア	299,294	15,313	2,450	312,158	285,094	22,509	27,064
その他	217,366	164,524	347,926 (319,373)	33,964	-	-	33,964
無形固定資産計	516,661	179,838	350,376 (319,373)	346,122	285,094	22,509	61,028
長期前払費用	1,585	-	1,064	520	434	130	86

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産	工具、器具及び備品	ネットワーク強化のためのサーバー設置	4,406千円増加
有形固定資産	工具、器具及び備品	AI部門資産受入	3,089千円増加
無形固定資産	ソフトウェア	AI部門資産受入	7,190千円増加
無形固定資産	ソフトウェア	翻訳ソフトウェア	5,894千円増加
無形固定資産	その他	リモートワーク管理ソリューション	22,490千円増加
無形固定資産	その他	生産性向上を図るための社内システム開発	140,885千円増加
無形固定資産	その他	生産性向上を図るための社内システム開発減損処理	319,373千円減少

2. 当期減少額のうち()内のは内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	988	1,777	67	812	1,885
賞与引当金	178,000	188,000	176,322	1,678	188,000
役員賞与引当金	36,000	-	36,000	-	-
役員退職慰労引当金	23,800	-	2,400	-	21,400

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、引当額と支給額の差戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とする。 https://www.honyakuctr.com/koukoku.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日近畿財務局長に提出

（第34期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日近畿財務局長に提出

（第34期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年2月14日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を

立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務諸表に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社翻訳センターの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社翻訳センターが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的猜疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用

される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センターの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。